

栄東まちづくり協議会 9 月会議（書面決議） 結果

メール配信日：2022 年 8 月 29 日（月）

メール受信者：田端、加藤、野田、山内、近藤、江口、小澤、辻本、濱田、大谷、横井、石塚、大畑

●定足数及び議事録署名人の確認

13 人中 13 人の回答で規約第 10 条第 2 項の規定（在籍会員の過半数の出席）により有効に成立、書面決議の結果確認（議事録署名人）は加藤副会長と大畑委員とする。

議題：

1. 街路灯事業 広告枠の活用方法の検討について

賛成 12 票 / 反対 1 票

以上の結果から、資料の通り進めることとなった。

（意見）

- 栄 4 丁目街路灯の広告枠活用の為のデザイン募集は、当地で営業する店舗関係者にも関心の高い問題である。住民だけでなく店舗・事業所など当地で働く人々にデザインを募集中であることを知らしめて欲しい。
- どちらにしても専門家の意見は欲しい。
- 公募の定義は対象範囲を決めずに広く募ることだと思い、現実的に取りまとめは不可能だと思う。
- デザイン案はビル協会案を A 案とし、「通りの名前」「町内の名前」を B 案とするならば、まず、A 案か B 案のどちらにするか協議すべきだと思う。そして、A 案が良いとなれば、初めて予算の検討が出てくるべきで、もし B 案ということであれば、予算を検討する必要がなくなると思う。今のところそれぞれの提案があっただけで、議長は協議をなされていないように思う。タイムリミットばかり言われて協議がなされていないのではないか。
- 発展会の提案内容の具体的な方法について、発展会に今後もう少し具体的に示していただき、対応することが必要と思われる。
- 外部デザイナー提案の場合、業者を選定してからデザインを依頼するのか、デザインを募集して業者を選定するのも調査するとよいと思う。また、地域統一でないデザインとする場合、採用するパターン数によっても経費が変わると思う。一方、一般公募の場合、提案がデジタルデータかそうでないかによって、選定後の必要経費が変わることもあるため、そうした経費についても調査するとよいと思う。
- 一般公募であれば、来年度でもよいと思われるので、10 月協議会において、概算費用を考慮し、デザイナー提案と一般公募のどちらでいくのか、又は併用するのかを決定すべきである。

2. 街路灯事業 栄4丁目の街路灯の更新について

賛成 12 票 / 反対 0 票 / 棄権 1 票

以上の結果から、資料の通り進めることとなった。

(質問、意見及び回答)

- 建柱案にてビル前に施設予定の 2 件に関して地先確認中である。建柱案と既設位置に差ほど違いがない場所が多々あった。既設位置は基本的に隣地境界に建っており、現状の位置でよいとする回答が多かった。
- まち会の意見集約の一部の意見に「広告枠ありモデルの設置要望あり」と記載されているが、今後この件について協議会はどのような方針で臨むのか。「路面平均照度は広告枠なしモデルでも 20 ルクス（繁華街としての一般的な路面照度）が保たれる設計である」の記載は協議会事務局の意見で、他地域での広告枠ありモデルの設置は否定していると考えてよろしいか。
→まち会の意見集約の一部の意見に「広告枠ありモデルの設置要望あり」と記載されているのは、そういう意見があったことを協議会に報告するためである。尚、街路灯の仕様については、2022 年度以降に設置する街路灯は広告枠なしモデルとすることが 2022 年 1 月協議会で決定されているため、その方針に基づき街路灯事業が進められていくと考えている。路面平均照度についての記載は、広告枠ありモデルを要望する理由が暗さへの懸念であったため、広告枠なしモデルを設置した場合における街路灯の路面照度の設計について補足説明を加えたものである。
- 栄 4 丁目の広告枠ありの街路灯と広告枠なしの新設街路灯をよく見比べていただいから、決めていただければよい。池田公園の西側は東栄通りの連続性・継続性を願いたい。

3. 街路灯事業 栄5丁目の街路灯の整備計画について

賛成 13 票 / 反対 0 票

以上の結果から、資料の通り進めることとなった。

(意見)

- 発展会より東栄通り南端（東陽通周辺）への街路灯設置要望が出ている。暗い場所への早期新設を望むところであるが、現時点では栄 5 丁目の街路灯の仕様が決まっていない。暗い場所への新設を急ぐあまり後日決まる仕様と異なる状況が発生させることは適切ではない。中電柱などに仮設する LED 照明であれば早期に暗い場所の解消は望ましい。
- 発展会の意見集約で「東陽通り周辺の暗い箇所に街路灯 2 基の設置要望」は、防犯と安全・安心なまちづくりを標榜する発展会として見過ごせない現状を踏まえ、他の設置予定街路灯に先行して出来る限り早期に設置してもらいたい。
- 栄 5 丁目の街路灯は栄 5 丁目を中心に話し合いの場を持ち、決定は栄 4・5 丁目全員で

決定すべきだと思う。東陽通周辺に設置要望が出ている街路灯 2 基については、その北側が決まるまで待っていただけないだろうか。将来、その 2 基だけ別のものにならないように配慮してはいかがか。

- 東陽通周辺の暗い場所の 2 基については、栄 5 丁目の街路灯の仕様及び整備場所を含めた整備計画策定後、他地域に先行して設置した方がよい。
- 広告枠の活用方法の検討結果（議題 1）が、本議題の栄 5 丁目の街路灯の仕様にも影響する可能性があると思う。

4. 地域活性化事業 公園イルミネーションについて

賛成 11 票 / 反対 2 票

以上の結果から、資料の通り進めることとなった。

（質問、意見及び回答）

- 発展会の意見集約時には特段の変更を要望する意見は、1 件を除き無かった。例年シンボルツリーのモチーフや個々の樹木のカラーなど部分的更新はされている。例年の更新例を見て予算組みをしているのであれば、その枠内で最善・最良の更新を試みて欲しい。
- イルミネーションの更新に関し従来の更新状況の説明と、今年度更新方針の情報提供が少なかったように思われた。結果、夏まつりの予算が大幅に変更されたことから、イルミネーション更新に対する意見は予算増額を避ける意見が発展会では多かった。
- まち会の「多色ではなくまとまりのある色の装飾に刷新する等変更」意見は、発展会でも同様の意見（1 名）があったが、その意見は否決とした。発展会は、従来通りの仕様の装飾で既にまとまっているため、再協議の必要はない。
- 池田公園のイルミネーションは、過去のをリニューアルされたものだと思うため、まだ 2～3 年は継続してよいと思う。
- 通りや広場毎にまとまりのある色のイルミネーションを実施している例も見かけるため、仕様を協議する際には他事例も参考するとよいと思う。
- 仕様の変更は予算的にもスケジュール的にも厳しいのではないか。また仕様の変更ならば、協議会への報告ではなく、協議会での審議が必要ではないか。

→今年度の予算は新たにイルミネーション装飾の更新ができるよう、例年より予算が増額され計上されている。そのため、イルミネーション装飾の更新にかかる概算費用を例示した上で、可能な限り地域の意向を取り込んだものにするための最終確認を趣旨とする審議事項となっていた。ご指摘の通り、スケジュール的に余裕がないことは事実であるため、地域の意見を最大限に反映した事業の実施ができるよう、協議会（事務局）へ報告いただく期日を設定し、スケジュール案として示している。尚、当該事業については、地域 3 団体で協議・決定した内容を受けて実務的に仕様を作成し契約を進めるため、協議会（会議）において、仕様についての改めての審議までは必要ないものと整理した。

5. 地域活性化事業 歩道イルミネーションについて

賛成 10票 / 反対 3票

以上の結果から、資料の通り進めることとなった。

(意見)

- 発展会の統一意見として従来通り片側歩道に施設するデザインと決まった。
- 整備場所は前年度同様片側歩道に設置する。従って台数は前年と同数で良い。これは発展会の総意であり、協議会委員としても同意するものである。
- 歩道のイルミネーションは広小路通りからと、久屋大通りから池田公園への人の誘導の効果を狙って設置されたものであるが、その効果を期待できないので、増額することには反対であり、今あるものを設置することに賛成である。

6. 地域活性化事業 イルミネーションイベントについて

賛成 13票 / 反対 0票

以上の結果から、資料の通り進めることとなった。

(意見及び回答)

- 発展会は共催団体の一つとして地域の賑わい創設のため積極的に関与したい。
- イルミネーションイベントについては、計画段階で予算内実施を厳格に順守するという協議会の明確な姿勢を示してほしい。(夏まつりのように安易に予算修正しない。) 予算修正が必要であれば、来年度事業計画の段階で、綿密な予算案を計上すること。
→協議会で決定された事業計画及び予算案に従い事業を執行することは重要である。
一方で、綿密な事業計画及び予算案を作成するためには、各地域団体において次年度の予算要望をする際及び次年度の事業計画案を策定する段階(当協議会では例年11月頃)までに各事業の内容を精査しておく必要がある。但し、予算要望を提出いただく11月の段階においては事業の詳細を決めきれなかったり、その事業を中心的に担う方々の中で議論が深まっておらず、具体的な事業計画及び予算案を作成しきれない状況があった。いずれにしても、計画段階で安易な予算修正をしないために協議会において審議をしていただけるよう、事務局として努める所存である。
- 今年の池田公園夏まつりはコロナ感染拡大もある中、非常に良いタイミングで開催できた。今の時点では準備を進めていって様子を見るということがいいと思う。

7. 事業評価について

賛成 13 票 / 反対 0 票

以上の結果から、資料の通り進めることとなった。

(意見)

- 事業評価作成にあたり、協議会事業が地域 3 団体による共催事業である位置づけを認識し、会員の当事者意識向上に繋がることを期待する。
- 達成状況の評価には、協議会予算をいかに有効に使ったか（予算超過は重大なマイナスポイント）の考え方を徹底すること。夏まつりは、当初予算比大幅な予算超過であり、予算修正審議はされたが、反対者もあり十分な説明がないまま、強引な実施であったと言わざるを得ない。
- 各事業の成果・反省点を踏まえ、来年度事業計画をより精度の高いものに繋げるためにも、当初予算内での活動状況を評価することが重要である。

以上